

定例公安委員会開催概要

令和7年5月28日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 警察官の服制に関する規程等の改正

警察官の服制に関する規程等の改正について報告を受けた。

吉本委員長から、「北海道も年々気温が高くなっており、警察官の暑熱対策が重要である。」旨の発言があった。

(2) 監察関係事案報告

監察関係事案について報告を受けた。

(3) 4月中の苦情受理・措置状況

4月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

(4) ススキノクリーン対策の実施

ススキノクリーン対策の実施について報告を受けた。

(5) 救命胴衣の整備

救命胴衣の整備について報告を受けた。

吉本委員長から、「他県で発生した災害を踏まえて配備状況を確認し、必要箇所すぐに用意してくださったとのことで、素速い対応が素晴らしい。今後もよろしく対応願いたい。」旨の発言があった。

(6) 刑事関係主要事件発生・検挙状況

「札幌市厚別区における恐喝未遂事件被疑者の検挙」及び「石狩市における死体遺棄事件被疑者の検挙」について報告を受けた。

(7) 令和7年4月末の刑法犯概況

令和7年4月末の刑法犯概況について報告を受けた。

吉本委員長から、「特殊詐欺について、報道でも大きく取り上げられているが、騙された方が高額現金を家の外に置くように指示されて被害に遭うという手口が出てきている。被害防止のために広報啓発をお願いしたい。」旨の発言があった。

(8) 交通安全アドバイザーの委嘱

交通安全アドバイザーの委嘱について報告を受けた。

吉本委員長から、「多くの方が顔や声を知っている方に協力いただいて行う啓発活動は、印象に残り効果が高い。今後もよろしく願いたい。」旨の発言があった。

(9) 令和7年4月中における主な交通違反の取締結果

令和7年4月中における主な交通違反の取締結果について報告を受けた。

(10) 参議院議員通常選挙等に向けた警護教養訓練の実施

参議院議員通常選挙等に向けた警護教養訓練の実施について報告を受けた。

- (11) 第34回YOSAKOIソーラン祭り及び北海道神宮例祭雑踏警備実施概要
第34回YOSAKOIソーラン祭り及び北海道神宮例祭雑踏警備実施概要について報告を受けた。

吉本委員長から、「どちらも日程が週末に被っており、天候にも左右はされるだろうが多くの人出が予測されることから、事故防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分
運転免許の取消処分を行った。
- (2) 審査請求に対する答申
公文書一部開示決定処分に対する審査請求の答申について報告を受けた。
- (3) 北海道職員等の育児休業等に関する条例及び北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
北海道職員等の育児休業等に関する条例及び北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案概要について説明を受け、その内容を了承した。
- (4) 行政不服申立事件の裁決
運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。
- (5) 北海道警察組織条例の一部を改正する条例案の概要
北海道警察組織条例の一部を改正する条例案の概要について説明を受け、その内容を了承した。
- (6) 免許関係事務の委託契約（令和7年度）に関する公安委員会告示
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第1項に基づく、免許関係事務の委託契約の内容及び委託先について説明を受け、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第40条の2第2項に基づいて受託法人の名称等を公示することとした。
- (7) 重要経済安保情報保護活用法の施行に伴う規程の整備等
重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律（令和6年法律第27号）に基づき指定された重要経済安保情報を適切に保護するため、「北海道公安委員会における重要経済安保情報の保護に関する規程」を制定するとの説明を受け、その内容を了承した。
- (8) 沖縄県公安委員会からの援助要求
沖縄県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。
- (9) 生活拠点人事制度の概要
生活拠点人事制度の概要について報告を受けた。
- (10) ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果
令和7年4月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けた。
- (11) 公益通報の受理
公益通報の受理について報告を受けた。
- (12) 要望・意見の受理
公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けた。

(13) 要望・意見の調査結果

公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受けた。

(14) 苦情の調査結果

公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。